

## 東京リカレントナビ 掲載運用方針

### 1. 趣旨

東京リカレントナビ（以下、「東京リカナビ」と言う。）を利用する際の円滑な運用を図るため、必要な事項を定める。

### 2. 利用目的

東京リカナビは、都が、社会人・高齢者のスキルアップ・キャリアチェンジ・学び直しにつながる教育コンテンツをサイト上に掲載し、都民に対して学び直しやキャリアアップのきっかけづくりを行うことを目的とする。

### 3. 運営管理

東京リカナビの運営及び管理は都が行う。

### 4. 申込手続

- (1) 東京リカナビへ講座の掲載を希望する事業者等は、都に対し掲載の申込みを行う。
- (2) 都は、(1) で受けた申込みの内容を確認し、事業者等に対して掲載の時期や内容等について連絡する。

### 5. 公開内容

- (1) 講座を掲載できる事業者等は、法人格を有するものとし、講座の管理体制が整っていること。
- (2) 以下に定める内容については、東京リカナビへの掲載を禁ずる。
  - ① 公序良俗や法令等に違反するもの。
  - ② 政治性又は宗教性のあるものや、社会問題についての主義主張を含むもの。
  - ③ 他者の人権・知的財産権等を侵害しているもの。
  - ④ 非科学的又は迷信に類するもの。
  - ⑤ その他掲載が好ましくないと都が認めるもの。

### 6. その他

- (1) 都が東京リカナビに講座情報を掲載した後、掲載された情報が不適切な内容であると判明した場合や虚偽、誤り等があった場合は、利用者および講座、研修等の主催者に予告することなく、公開を中止することがある。
- (2) 都は、講座情報の掲載を取り消したことにより、講座提供事業者又は受講者その他の第三者に生じた損害について、一切責任を負わない。

- (3) 東京リカナビに掲載された内容に関する問い合わせ等は、講座情報を提供した事業者等、又は講座、研修等の主催者が対応することとする。
- (4) 講座の掲載にあたって、東京都から書類等の提出を求められた場合には、事業者等は、速やかに対応する。